

議会だより

2019

No. 127

くらて

9月定例会号

添田ぶどう・いちご園の巨峰

おもな
内容

P2

平成30年度一般会計決算

P6

請負契約の締結

P7

令和元年第5回臨時会

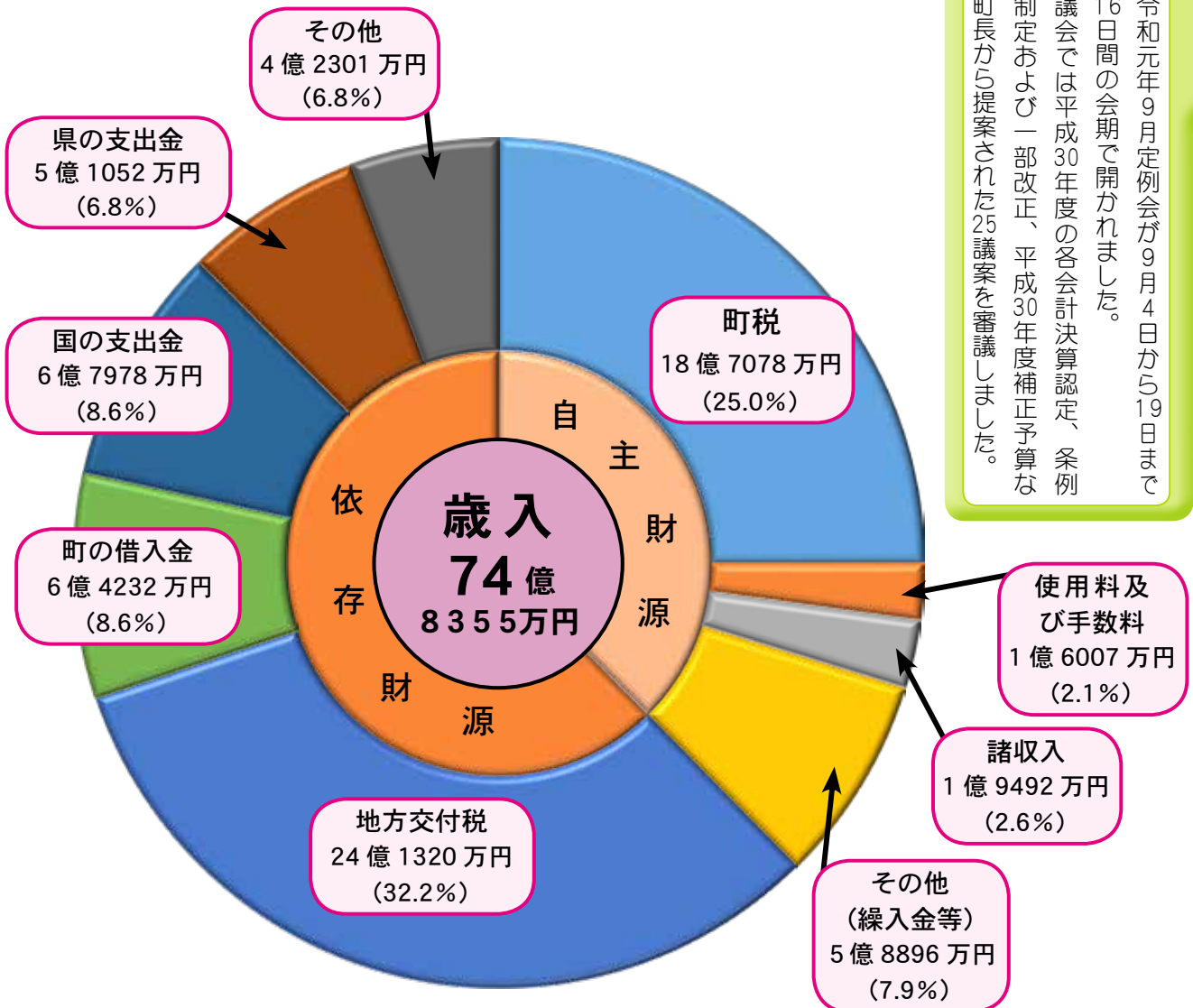
P8

知りたいこと望むこと7人が一般質問～

歳出予算前年比

2億1936万円(3.1%)の増

令和元年9月定例会が9月4日から19日までの16日間の会期で開かれました。
議会では平成30年度の各会計決算認定、条例の制定および一部改正、平成30年度補正予算など町長から提案された25議案を審議しました。



一般会計実質収支額

5933万円

歳入決算額から歳出決算額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額。地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントとなります。

経常収支比率

98.2%

財政構造の弾力性を測定する指標。この数値が高いほど財政が硬直化し自由度が少なくなっている状態を表します。

財政力指数

0.48

地方公共団体の財政力を示す指標(過去3年間の平均値)。1に近いほど財源に余裕があるとされます。

●依存財源

国や県から交付されるお金や借金など

46億6882万円(62.4%)

●自主財源

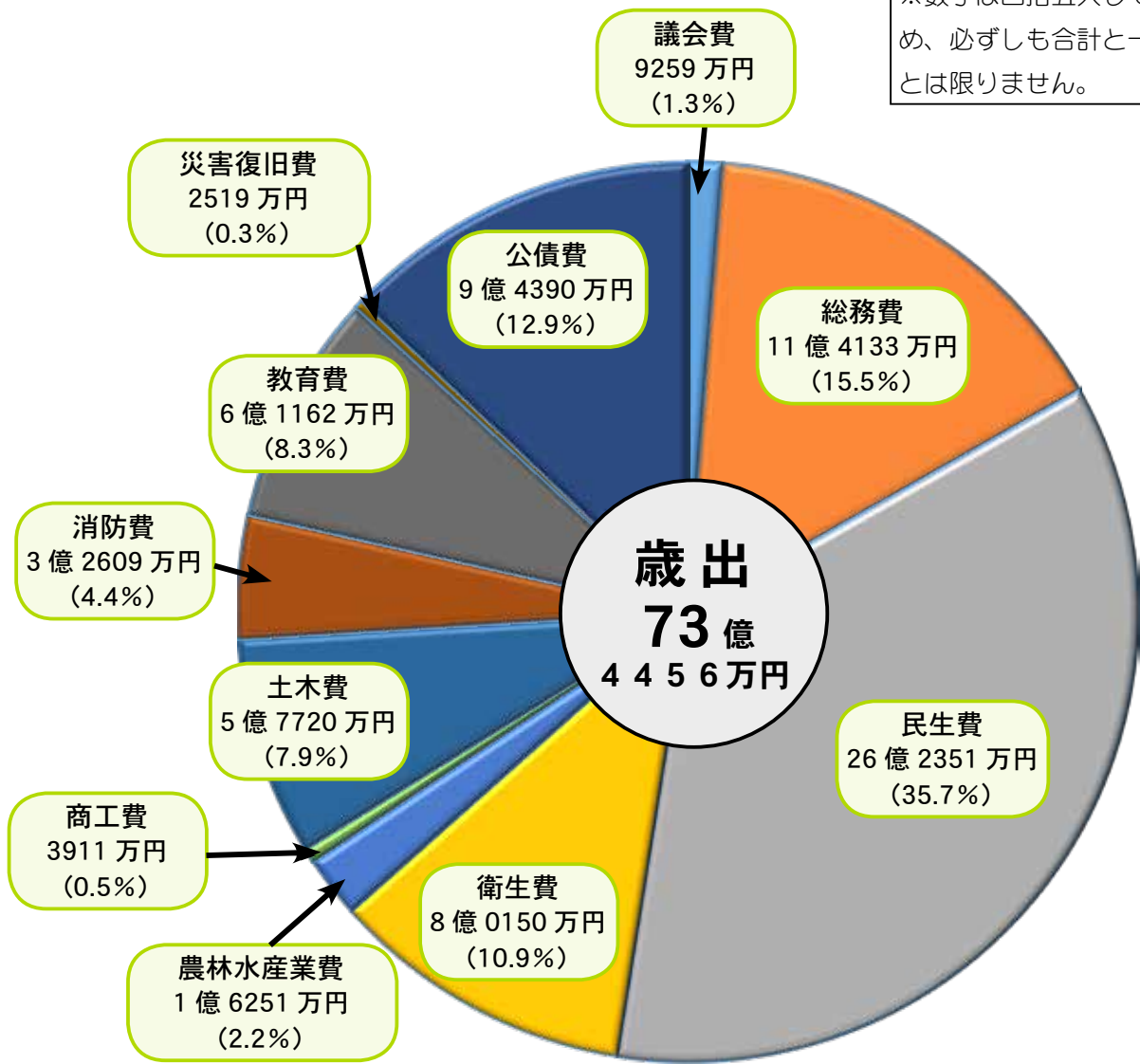
町が自主的に集めることが出来るお金

28億1473万円(37.6%)

平成30年度一般会計決算

73億4456万円

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



会計名		歳入額	歳出額	議決結果
一般会計		74億8355万円	73億4456万円	賛成10・反対2で可決
特別会計	国民健康保険事業	19億6134万円	18億8685万円	賛成10・反対2で可決
	かんがい施設維持管理運営費	7995万円	7995万円	全員賛成で可決
	後期高齢者医療	2億6326万円	2億6177万円	賛成10・反対2で可決
	住宅新築資金等	52万円	52万円	賛成10・反対2で可決
	流域関連公共下水道事業	8億5043万円	8億3977万円	賛成11・反対1で可決
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	1851万円	1851万円	全員賛成で可決
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等	2億2117万円	2億2117万円	全員賛成で可決
水道事業会計	収益の収支	3億3827万円	3億3589万円	賛成10・反対2で可決
	基本収支	659万円	1億2868万円	

一般会計の主な事業

※1人あたりの金額は平成31年3月31日現在の総人口15,978人から算出しました。

総務費

11億4133万円
(1人あたり7万1431円)

主な事業

- 定住促進奨励金 1837万円
- 賃貸住宅家賃補助金 274万円
- 高齢者運転免許返還事業 131万円



民生費

26億2351万円
(1人あたり16万4195円)

主な事業

- 後期高齢者医療給付負担金 2億3601万円
- 障害福祉サービス費 4499万円
- 児童手当費 2億3139万円



衛生費

8億0150万円
(1人あたり5万0163円)

主な事業

- 予防接種業務委託料 3181万円
- 健康診査事業委託料 1215万円
- じん芥処理施設運営負担金 1億3143万円



農林水産業費

1億6251万円
(1人あたり1万0171円)

主な事業

- 水田農業担い手機械導入支援事業 970万円
- 多面的機能支払事業 3909万円



商工費

3911万円
(1人あたり2448円)

主な事業

- 元気まつり補助金 257万円
- 特産品販売促進事業 251万円



土木費

5億7720万円
(1人あたり3万6125円)

主な事業

- 道路維持管理事業 4740万円
- 公園管理費 1500万円



消防費

3億2609万円
(1人あたり2万0409円)

主な事業

- 直轄広域消防事務組合負担金 2億7443万円
- 防災無線費 1311万円



教育費

6億1162万円
(1人あたり3万8279円)

主な事業

- 小学校管理費 7411万円
- 中学校管理費 4780万円



公債費

9億4390万円
(1人あたり5万9075円)

主な事業

- 長期償還元金 8億9861万円
- 長期償還利子 4521万円



町税滞納額 約6689万円

町税の現年度と滞納繰越の合算した収入率は町民税95・93%、固定資産税95・90%、軽自動車税90・69%となっております。

町全体では、96・07%で前年度に比べ0・37ポイント上回っていることから、徴収努力をされていることがわかります。

しかし、町税は自主財源の根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも収入未済額解消のため、収納率の向上により一層努められるよう望みます。

町営住宅の徴収は、納付相談などの努力の結果は、現年度分及び滞納繰越の収入率に表れているが、全体では、前年度より4・25ポイント上回っている。滞納者対策として、長期および悪質滞納者に対し民事調停提訴の実施など、厳しい徴収姿勢を示し、滞納額の縮減に最大限の努力を払われるように望みます。

保育料は、収入率が前年度に比べ現年度分で0・06ポイント減少、滞納繰越で7・40ポイント増加していることから、徴収努力されていることがわかります。

国民健康保険税の収入率は、前年度に比べ現年度分で1・47%増、滞納繰越分で1・49%増となっております。収入未済額は、6379万円の前年度に比べ1967万円減少しています。

住宅新築資金等の収入未済額は2177万円の前年度に比べ52万円減少しているが、未収金の回収についてはなお一層の努力を要望します。

歳入歳出決算審査意見書（抜粋）

今後も経費の削減に努められたい

本年度の決算の収支状況は、一般会計の実質収支額は5933万3千円の赤字で、実質単年度収支額は1億8566万2千円の赤字となっております。また、特別会計を含めた総決算では実質収支額1億4570万8千円で、実質単年度収支額は1億7525万円の赤字である。

一般会計歳入予算の執行状況は、前年度に比べ2億5847万2千円（3・58%）増額となっている。前年度対比で見ると、自主財源5905万2千円（2・14%）増、依存財源1億9942万円（4・46%）増である。自主財源の大半を占めている町税は1539万1千円（0・82%）の減となっている。公平負担の

原則のもと町税等の収納率向上を図るなど自主財源の確保に努められた。一方歳出予算の執行状況は、前年度と比べ2億1936万1千円（3・08%）増額となっている。これを性質別に前年度と比べると義務的経費3・27%増、投資的経費24・87%増、その他の経費は0・90%増であり、本年度は歳出総額の44・24%（前年度44・15%）が義務的経費である。今後においても経費の削減に努められたい。

特別会計では、国民健康保険事業会計は、本年度は赤字であるが、翌年度以降に積算で赤字になることがあり得ることから十分注意を払い経費削減に努められたい。その他各会計では、赤字である。一般会計からの繰入状況を前年度と比べると、かんがい施設維持管理運営費が同額となったが、国保特別会計25・95ポイントの増加、後期高齢者特別会計20・21ポイントの減少、下水道特別会計は9・65ポイント増加している。独立採算の観点から収入等の確保に努められたい。

● 税目別の滞納額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町 民 税	4211万円	3196万円	2832万円
固定資産税	4637万円	3910万円	3408万円
軽自動車税	573万円	521万円	449万円
合 計	9421万円	7627万円	6689万円

● その他の滞納額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
町営住宅家賃	1701万円	1921万円	1670万円
保 育 料	816万円	581万円	432万円
国 保 税	1億 5万円	8346万円	6379万円
住宅新築資金等	2298万円	2229万円	2177万円



事業所の固定資産税の課税免除

鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和元年度分の固定資産税課税免除の申請が1社からありました。

また、平成30年度の課税免除について、1社から、課税免除措置を講じていた資産に関して、修正申告書が提出されましたので、平成30年度の課税免除の額を変更しています。

●令和元年度分

(単位：円)

納税義務者	課税免除額	課税免除年度	新增設の区分
(有)ウエキモールド	1,171,400	第2年度	新設

●平成30年度分

納税義務者	課税免除額	課税免除年度	新增設の区分
(有)ウエキモールド	変更前 1,222,800	第1年度	新設
	↓ 変更後 1,232,200		

請負契約の締結

～流域関連公共下水道事業～

◆中山処理分区管渠

築造工事(第88工区)

(全員賛成で同意)

◆中山処理分区管渠

築造工事(第89工区)

(全員賛成で同意)

【契約の相手方】

有泉・三新共同企業体

共同企業体代表者

(有)有泉管工

代表取締役

楠田 和延

【契約の相手方】

藤本・大輝共同企業体

共同企業体代表者

藤本土木(株)

代表取締役

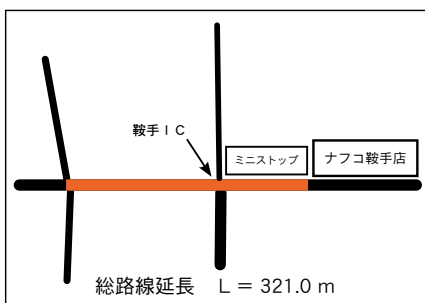
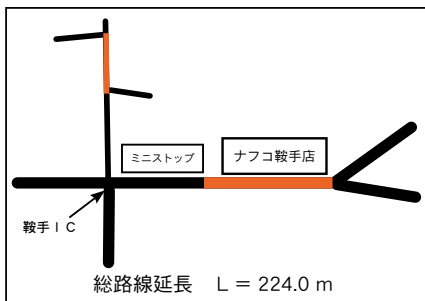
藤本 栄子

【工期】

契約の効力の発生の日から令和2年2月28日まで

【工期】

契約の効力の発生の日から令和2年2月28日まで



意見書

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

意見書1件を全会一致

で可決し国の関係機関へ送付しました。

陳情

日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情

陳情1件が不採択となりました。

●陳情者

沖縄県那覇市銘苅1丁目3番36号

「新しい提案」実行委員会

会 安里 長従

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

陳情1件が不採択となりました。

●陳情者

沖縄県宜野湾市真栄原2丁目15番10号

宜野湾市民の安全な生活を守る会

会長 平安座唯雄

「看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」の採択を求める陳情

「介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書」の採択を求める陳情

「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書」の採択を求める陳情

陳情3件が全員賛成で可決され国の関係機関へ意見書を提出しました。

●陳情者

福岡市博多区博多駅南1丁目9-18 ケイ・アイビル2階

福岡県医療労働組合連合会

執行委員長

原 正勝

■ その他の議案

● 全員賛成で可決又は認定

- 過疎自立促進計画の変更
- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 印鑑条例の一部を改正する条例
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例
- 総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（賛成9、反対3で可決）
- 令和元年度一般会計補正予算
- 令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和元年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算
- 町道路線の変更
- 民事調停の申立て（賛成11、反対1で可決）

人権擁護委員の推薦

毛利芳太郎氏、川上美恵子氏、林正隆氏の任期が本年12月31日で満了することに伴い、毛利氏、川上氏については再推薦、退任される林氏の後任として鯉坂省治氏を推薦することに全員賛成で同意しました。任期は令和2年1月1日から令和4年12月31日です。



あじまか しょうじ 鯉坂 省治氏
かわかみ みえこ 川上 美恵子氏
もうり よしたろう 毛利 芳太郎氏

臨時議会

● 一般会計補正予算 198万円追加

「土地利用計画検討業務委託料」を計上

第5回臨時議会が8月26日に開催され、令和元年度一般会計補正予算1件を審議しました。

この補正予算は、鞍手町庁舎等建設基本計画について、策定後1年8カ月が経過しており、今後、スケジュール等の内容修正の検討協議を進めていくにあたって視覚的判断材料が必要であることから、平面図及び鳥瞰図等の補助資料の作成を主要業務とする土地利用計画検討業務委託料を計上するものです。

町長 決心したからには住民の理解が得られる素晴らしい庁舎を造っていきたいと考えています。

町長 41億6千万円がベースとなりますが、なるべくこの予算を縮減していけるように、かつ、利便性の高い庁舎にしたいと考えています。

主な質疑

問 現基本計画の建設予定地に新庁舎を建設すると決心したのであればリーダーシップを発揮し気概を持ってやっていただきたい。

町長 行政側が提案するイメージから意見を取り、協議の中で必要であれば修正をしたいと思います。

●「新庁舎建設特別委員会」を設置

基本計画では36億円の事業費が、現在は資材等や人件費等の高騰で41億6千万となっているそうだが、どちら

この補正予算に関連して、新庁舎の建設に向けた庁舎等建設基本計画をはじめとする様々な方針に対して、議会としても新庁舎の整備に関して、調査及び審査を実施するため議員全員で構成する新庁舎建設特別委員会を設置しました。

*質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。
会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。
尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますのでご了承ください。

知 り た い と い と 望 ま い と

1. うたがわ あきら 宇田川 亮 議員 9
 ・町民プールについて
 ・自治区内の街灯維持管理について
2. たなか ふみき 田中二三輝 議員 10
 ・就任1年が経過した町政運営について
3. さいとう のりこ 西藤典子 議員 11
 ・幼児教育・保育の無償化について
 ・高すぎる国保税の引き下げについて
4. のぐち みえこ 野口美恵子 議員 12
 ・引きこもり対策について
5. このみ ひでゆき 許斐英幸 議員 13
 ・副町長について
 ・商工業施策について
6. すやま ゆきお 須山由紀生 議員 14
 ・町立保育所統合について
 ・幼児教育、保育の無償化について
7. くりた よしかず 栗田美和 議員 15
 ・町内のため池管理について
 ・ヒメボタル対策について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
 ※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

7人が
一般質問

問

町民プールの存続と屋内プールの設置を

町長

「必要性は認識するが、他の施策とのバランスを考え検討」

問 町民プールの現状は。

教育課長 本年度の利用者は4378人です。

昨年7月に漏水の可能性がありますがわかりましたが、水を随時補充することで満水に近い状態に保たれることが確認されましたので、現在開場しています。



宇田川 亮 議員

問

小中学校のプールの開放も現在はお出していない。スイミングクラブも営業を終了、総合プールも25mプールを閉鎖し、現在残っているのは遊泳プールだけとな

利用していただくためには、修繕、改修費用が3000万円以上掛かることなどから、遊泳プールを廃止する方向で検討することとなりました。

3000万円以上掛かることなどから、遊泳プールを廃止する方向で検討することとなりました。

岡崎町長もこの請願の紹介者になっており賛成されている。

町民プールの廃止ではなく、屋内プール設置に向けて早急に検討を始めるべきでは。

ついている。

スイミングクラブがなくなる時、健康増進のためにも温水プールを設置して欲しいという請願があった。当時議員でした岡崎町長もこの請願の紹介者になっており賛成されている。

町長

プールの必要性も認識していますが、町の財源等も厳しい状況の中で、バランスを考えながら検討していく必要があると思います。

問

遊泳プールについては、水の補充で

存続出来ないのか。

教育課長

来年につきましても今年同様、水を補充すれば運営できます。

問

遊泳プールを存続しながら次の温水プール、または屋内プールに繋げていただくことを要望します。

自治区内の防犯灯の維持管理について

問

自治会の加入率は。

総務課長

本年度4月1日現在で総世帯数7506世帯に對しまして組加入世帯数が5005世帯となっており、加入率は66・68%です。

問

加入者の減少に伴って各自治会の財政負担も厳しくなっている。

町長

自治会の財産である防犯灯についての費用負担まで行政が負うのは難しい状況です。

また、自治会に加入するのも任意ですし、未加入者から強制的に徴収するのも難しい問題です。相互の繋がりの中でお互い支え合いたいと思う、未加入の方にも願います。



▶ 鞍手総合プール

問

法令や政治倫理を遵守した
姿勢を貫いているか？



田中二三輝 議員

町長 「胸を張って貫いているといえます」

問 町長に就任後1年が経過したが、本年3月に述べた所信表明に「しがらみのない町政の実現を目指す」とあるが、具体的にどのような町政を目指しているのか。

町長 日本国憲法第15条の2に全ての公務員は全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではないとの条文があります。当然のことながら地方公務員常勤特別職である私も含めて地方公務員である職員は一部の人や企業に対して偏らない公平公正な町政を進めて行くということです。

問 町の予算をわかりやすく解説した冊子「なるほど！納得！町の予算」の発行などは一定の評価をするが、喫緊の課題以外に7つの項目を取り上げている。残る3年間で実現させるには、かなりボリュームがあると危惧しているが。

町長 そのとおりです。

問 公僕の意義に従つて町政に携わるという理解で良いのか。

町長 難しい問題があり、現段階では進捗が出ていない。それらを現実させて行くために委員会の立ち上げや担当され

る職員のプロジェクチームを作るなど考えられるが、如何か。

町長 本部機構であり、プロジェクトであつたり、プロジェクトで、組織編成をしながら今ある課題に取り組んでいる状況です。

問 町政に携わる者は、皆が等しく「まず、人たれ」という考え方がある。地域のため、住民のために考えて行動をする。人間力向上に努める。努力すべきであると思うが、どのような志で町政

に携わっているのか。

町長 鞍手町を寂しい町にはしたくないと思っています。そして、町民の誰もが自信と誇りを持つて鞍手町を自慢できる町にしたいとも思っています。鞍手町は小さい町ですが、住んでいる人達が心を豊かに、幸せを感じながら暮らしていただけるような町にして行きたい。これは私の決意でもあります。私の志でもあります。

問 町長も我々議員も、数名の身近な者達

のためではなく、鞍手町のために努力する、地域住民のために全体を見ながら活動していく、このことが原点にあると受け止めているが、この1年、法令や政治倫理を遵守した姿勢を貫き、先程、町長が言った憲法に謳われている公僕の精神に従つて活動していると胸を張つて言えるか。

町長 勿論、胸を張つて言えます。そして今後も胸を張つて町政に携わつて行きたいと思っています。



▶町の予算を解りやすく解説した冊子「なるほど・納得・町の予算」

問

引きこもりについての相談窓口は？

町長

「地域包括支援センターで
相談を受け付けています」

全国では15歳から64歳まで合わせて約110万

たと思われる。な最悪の事態を回避出来

相談していればこのよう

まず初めに、5月に川崎市で私立小学校のスクールバス通り魔事件が起こり、小学6年生の女子児童1人と見送りに来ていた保護者が51歳の引きこもりの通り魔に後から不意に襲われ亡くなっている。



野口美恵子 議員

福岡市や北九州市では相談窓口があり、任意団体の活動もあ

問

福岡市や北九州市では相談窓口があり、任意団体の活動もあ

教育課長

義務教育の不登校児童について人数把握は。

問

義務教育の不登校児童について人数把握は。

福祉人権課長

人数について

人の引きこもりの方がいると思われる。日本の人口は約1億2000万人だが、鞍手町に換算した場合140人いると推測できる。町内在住の人数の把握は。

問

引きこもり相談会が飯塚でも実施さ

福祉人権課長 総合福祉センターの地域包括支援センター等で随時、相談を受け付けています。また、社会福祉協議会が実施する心配事相談などもあります。

福祉人権課長

鞍手町

引きこもり相談会が飯塚でも実施されています。この情報については今年の6月にチラシを全戸配付をして住民周知を図っています。

個別に鞍手町で引きこもり相談会を行っています。せんが、随時窓口等で相談があった場合には健康増進係の保健師が相談を受け、県、嘉穂、鞍手保健福祉環境事務所に繋いでいます。

ひとりでは無理です！

ひきこもり相談会のお知らせ

2019年度

心の問題は時代背景等が反映しており、ひきこもることでの自分の生き方を考えているとも思えます。ひきこもりの状態はみなさんそれぞれ異なります。当事者自身が相談に出向くことは何となく、家族や周囲の方々が本人への対応に深く悩んでしまいがちです。ひきこもることや、どのようにしたらよいのか等を、アドバイザーの方々と一緒に考えてみませんか？今の状況を誰かに話すだけでも少し気持ちが楽になります。まずはお電話で御相談下さい。

相談は無料です。

※どうぞお気軽にお問合せ下さい。

開催日	時間
令和元年 5月9日 (木)	
令和元年 7月11日 (木)	受付：13:00～
令和元年 9月12日 (木)	相談：13:30～
令和元年 11月14日 (木)	
令和2年 1月9日 (木)	

定員：各回3組まで
※要予約

◆ 場所：福岡県飯塚総合庁舎 2階福祉会議室 <往先>飯塚市新立町8-1

◆ 対象者：当事者が主催保健師事務所にお住まいの方

◆ 内容：個別相談 1組当たり90分(開診含む)

◆ アドバイザー：香月 大輔医師(九州大学病院 子どものこころの診療部)
西戸 智昭先生(福岡県立大学)、児玉 光昭先生(元当事者)

主催：福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進係 精神保健係
TEL:0948-21-4875 FAX:0948-24-0186

▶福岡県主催のひきこもり相談会案内チラシ



許斐 英幸 議員

問

副町長不在の理由と
新たに選定する時期は？

町長

「町の発展に共に歩まれる方まで
行き着いていません」

問 町長就任以来懸案事項である副町長不在の理由と、副町長候補者をいつ議会に提案されるのか。

在に至っておりません。

私と意思を同じくして鞍手町の発展に共に歩いてくれる方のところまで行き着いていないのが現状ですので、もうしばらく副町長不在の町政運営が進むと思います。

町長

当選から1年が経ち、私は

副町長候補者をいつ議会に提案するのかという質問ですが、その方のところまで行き着いていませんので、議会に提案出来る状況にはありません。

当選直後から私と同じ方向を向いてまちづくりを進めてくれる副町長が必要という考えから、町長就任後すぐに、ある方に副町長就任の要請をしましたが同意が得られず現

在に至っておりません。私と意思を同じくして鞍手町の発展に共に歩いてくれる方のところまで行き着いていないのが現状ですので、もうしばらく副町長不在の町政運営が進むと思います。

町長

相手方があることでもあり

ますので、今ここで何時までには決めたいという答弁は出来かねるという状況です。

問

各課長は自身の課の対応に追われている訳であり副町長不在は大変困っていると思う。

このままでは鞍手町役場自体が危機的状況になるのではないかと危惧している。

町長には本件の早急な解決を希望する。

商工業施策について

問

鞍手町総合計画マスタープランを立ち上げているが、それ以外にも町長の考えはあるのか。

町長

町内商工業の振興発展の施

策については全て総合計画に基づいて策定されま

す。現在計画を具現化するためのアクションプランの検討、協議を進めていきます。

総合計画に基づく商工業の基本理念で見ますと、鞍手町中小企業振興基本条例が平成30年12月に議会で議決いただき、条例に基づく中小企業活性化計画を本年2月に策



▶ 第5次鞍手町総合計画

問

町立保育所統合の目的は？



須山由紀生 議員

町長 「待機児童の解消を図ること！」

問 3園の町立保育所を1園に統合する目的は。

福祉人権課長

待機児童発生

の要因として、保育士不足により定員まで児童の受入が出来ていないことです。

保育士を1箇所に集中することで児童の受入枠を拡大し、待機児童の解消を図ることを目的としています。

問 統合によって得られるメリット及びデメリットは。

福祉人権課長

メリットは、

待機児童の解消その他施設の改修や遊具の充実など、ハード面への投資を1箇所に集中できることです。デメリットは、これまで通っていた保育所がなくなり転園せざるを得ないという負担を保護者と子どもへ強い者と、また住まい近くの保育所がなくなるということです。

問

町立・私立を含めた各保育所の待機児童数は。

福祉人権課長

9月時点です。内訳は町立4名私立11名です。

問

町立の保育士を出向に出すなど私立の補助・援助を行っては。

町長

制度上そういうことが可能

かどうか承知していないが、希望があるなら、意思を尊重することはできません。

問

町が保育士の処遇に補助金を出さないなど、他の自治体にはない政策を考えてはどうか。

町長

本町にそういった補助ができるかについては、難しい状況です。

幼児教育・保育の無償化について

問

無償化の詳細についての保護者への周知は。

福祉人権課長

施設を通じ内容と手続きについて周知をしています。

広報8月号にも掲載し住民周知を図っています。

問

副食費が無償化の対象外の理由は。

福祉人権課長

副食費は保育料の中に含めて市町村が徴収してきました。

3歳児以上の保育料は無償化されますが、含めて徴収されていた副食費は無償化の対象外です。そのため、新たに施設が徴収します。

問

副食費の実費徴収について納得のいく説明が必要では。

福祉人権課長

説明責任は、町がきちんと果たして行くことが重要だと考えています。

問

私立の副食費を補助することはできないか。

町長

幼稚園、保育所を利用して

いない方との公平性また町立、私立の公平性を考えると難しい状況です。

問

0歳から5歳児の幼稚園・保育所の利用料を独自に無償化する自治体もある。

このように子育てに有利な政策を行うことが若い保護者の方達への定住促進に繋がるのでは。

目先の財政がないということだけでなく、先を見据えた太っ腹の考えで子育て世代に対する政策を考えて見てはどうか。

町長

仮に検討する余地があったとしても厳しい財政上の中で実施することは難しい状況です。



問

町でため池の巡回が必要なのでは？

町長

「地元からの要請がないと現場に行けていないのが現状です」

問

ため池新法が施行されその管理が厳しくなっている中で管理作業中の生産農家が亡くなるという悲惨な事故が起きた。先ず町内にはため池が何か所あるのか

建設課長

土木係が管理委託料として8万6280円を6地区12組合に支払い、その他12組合の組織が多面的機能基金で農政から支払い管理委託をしています。

問

中山本村営農組合管轄の金木原法面の崩れているところの修理は終わったのか。

建設課長

現実的には管理委託している地元から修理等の要請がないと現場に行けないのが実情です。

問

町が管理するのは63か所、個人所有は営農組合長を通じて調査中です。

問

現場は高齢化し管理作業はままならぬ状況だが、町としても要請がないと何もできないではなく現場の巡回が必要と思うが

建設課長

関係者との費用負担で整理がつかずまだ止まっています。

問

早急に修理を終わらせることと前述したように管理作業に携わる方が高齢化しており悲惨な事故が繰り返されないように指導されることを要望する。



栗田 美和 議員

ヒメボタル対策について

問

週刊新潮6月25日号両開きで鞍手町のヒメボタルの写真が掲載された。ヒメボタルはゲンジ、ハイケボタルと違って小さな陸生のホタルで、5月末から6月中旬まで観察することができ

町長

る。町内はもちろん町外県外からのプロのカメラマンも含め多くの方が見に来ている。今後はまだ増えていくと思うがこの資源を町としてどう生かしていくのか。

は理解しています。まずはヒメボタルの生息地が荒れないようにすることが前提で、ボランティアで取り組んでおられるグループの方たちと話し合い人的や財源等の問題も含めて最適な方向を検討したいと考えています。



▶乱舞するヒメボタル (写真はイメージです。)

表紙の紹介

鞍手町の特産品「巨峰」



他の種類のブドウと比べて、実が大きいことから、「ブドウの王様」とも広く賞賛されている巨峰。ご存知のとおり鞍手町の特産品です。

巨峰という名前の由来は、開発された農学研究所から見える雄大な富士山にちなんで付けられたそうです。巨峰は花が咲いた後そのまま実を付けさせると700gから800g程の大きな房になり、色も薄く赤いブドウになり、糖度も今の物よりずっと低く美味しいブドウにならないそうです。生産者は花が付いたら適度に間引きし、粒の数を調整する事で一粒一粒に栄養がたっぷりといきわたり、色も黒くなるようにしているそうです。

議会を傍聴しませんか

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。受付は、当日に議会事務局で行います。

また一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。これには事前予約が必要です。

■問い合わせ 議会事務局

☎42局2111番(内線331)

(次回は、12月議会です。)

編集後記

案じていた台風も、当地にはさしたる被害をもたらすこともなく去り、一安堵。それにしては近來の自然災害には常ならぬものがある。

折しも、ニューヨークの国連本部では気候変動対策が総会の主要議題となり、16歳の環境活動家、グレタ・トゥンベリさんが「世界の指導者が気候変動対策を怠り、私たちの未来を奪うことは許されない」と訴えている。私達も子や孫、若者たちの未来を守るための具体的行動を起こすべき時かも知れない。

(西藤 典子)

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
野	田	新	有	西	野
信	政	留	働	藤	口
之	勝	晴	徳	典	美
			仁	子	恵